特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61,560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和元年 (2019年) (水) (R)

No. 14943 1部370円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業 調査 会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

大阪市中央区谷町1-7-4 近畿本部 〒540-0012 (MF天満橋ビル8階)[電話]06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆成長戦略に必要な経営理論《知財版》 63 … (1)

☆知的財産研修会(ノウハウ秘匿と特許 出願の選択基準およびノウハウ管理法) … (8)

成長戦略に必要な経営理論《知財版》63

知財と格差

(その3:格差を作るのも知財、格差を埋めるのも知財)

正林国際特許商標事務所 所長弁理士 正林 真之

1. はじめに

- 適切なアドバイザー-

このような誌面で情報発信をしているからなの か、それとも今の事務所の業績や私自身の活動を評 価してくれてのことなのか、結構な数の若手弁理士 が、「良い経営者になりたい」「上手な経営を行いた い」「立派な経営者になりたい」「人に崇められるよ うな知財経営コンサルティングを行えるようになり

たい」等々、色々な悩みや願望を抱えて、私のとこ ろにやってくる。けれども、相談しに来た時点にお いて、そういった願望がかなえられそうな状態であ ることは、まずない。これは誠に残念なことである が、本当にそうなのである。相談に来た時点での状 況を見るにつけ、「このまま行ったら、この願望が 実現されることは、まずありえない」と、そんな感 じである。

特許業務法人

三枝国際特許事務所

大阪オフィス

〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番1号 北浜TNKビル TEL: 06-6203-0941(代) FAX: 06-6222-1068 e-mail: mail@saegusa-pat.co.jp

社員·副所長 社員·副所長 中野 睦子* 菱田 高弘* 化学・バイオ部

宮川 直之 淀谷 幸平* |宮淀東河難野内松||空東河難野内松||平容文明澄志介貴

森嶋 正樹 北野 善基* 兼本 伸次 幸 芳* 幸 芳* 桒垣 善行

機械·電気部 新田 研太 鈴木 由充 木村 豊植田 慎吾 ちゅう 奥山 美保 商標・意匠部 松本 康伸* 青木 覚史 小川 稚加美* 上嶋 一美 知財情報室 関 仁士

SAEGUSA & PARTNERS

代表社員·所 長 雅仁* 員·相談役 三枝 英二*

東京オフィス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル9F TEL: 03-5511-2855 FAX: 03-5511-2857 e-mail: tokyo@saegusa-pat.co.ip

社員・副所長・東京オフィス所長 社員・副所長 斎藤 健治 岩井 智子 化学・バイオ部

藤田 雅史 池上 美穂 商標·意匠部 田上 英二中村 剛*

吉川 麻美



*特定侵害訴訟代理可能

これに関して言うと、かの渋沢栄一は、経営の要諦については「論語と算盤」ということを提唱している。要は、きちんとした経営を行うためには、人徳を芯にした確固たる哲学的な意志と、損得勘定に始まる経営上の数字を読み解く力が必要だと、そういうことである。むろんこれは、経営に関する普遍的な原理である。損益計算書(P/L)や貸借対照表(B/S)といった財務・会計関係書類がきちんと読めないようでは、まともな経営を行うことはできない。これに関し、この稿では、実践的な側面を強めるという考え方から(ありていに言ってしまうと、実践的でなければ有用な経営論とはならないので)、これまでは精神論的なものを極力排し、数字に基づく経営論を中心に話をしてきた。

しかしながら、かの渋沢栄一ですら、前述のように、経営の要諦は「論語と算盤」ということで、経営には算盤(損得勘定に始まる経営上の数字を読み解く力)だけではなく、「論語」ということで、人徳を芯にした確固たる哲学的な意志が必要であると言っている。要は、精神的な側面も大切だということである。また、冒頭のように、結構な数の若手弁理士が、経営に対する方法論とともに、経営を行う際の心の持ち方とか考え方について聞きに来ている現状がある。その中には、ずばり、経営理念やミッション、バリュー、行動規範、ポリシーといった精神的なものについて尋ねられることもある。

けれども、まだ規模の小さいうちから確固とした 経営理念を立てたりすることが、かえって成長を 阻害することなど、相談に来る若手弁理士は考えも つかないのである。もちろん、そんなことなど教え てくれる者などまず居ない。むしろ、「「三つ子の魂、 百まで」と言われるように、最初が肝心なのです。 設立当初から、きちんとした経営理念を作ったとこ ろこそが、その後に大いに発展を遂げるのです」と いう怪しげなコンサルタントのような者が寄ってく るのが関の山である。そうしてそのコンサルタント の会社を聞いてみると、大した規模ではなく、かつ、 そんなに大きく発展してもいない。まあ、そんなも のである。そしてまた、そんなところに、立派な経 営理念があるのがまだましな方で、そんなものすら 無いということのほうが多い。

すなわち、人には言うだけ言っておいて、自らは 全く実践できていないのである。つまり、自分で も正しさや妥当性が確信されていないものについて、 勧めてきているのである。むろん、まだましな方の 「立派な経営理念がある」ところにしたって、実践的 ではなく、全く使えないものであることが多い。こ うした似非コンサルタントには本当に困ったもので あるが、そういった者が横行しているというのも、 世の中の一つの現実である¹。

いずれにしても、この世の中において "適切なアドバイザー" というのは、実は殆ど居らず、どういったアドバイザーに会って、どのようなアドバイスを受けるのかということで、結果は大きく異なるものとなる。言い換えれば、アドバイザーの質と内容によって、大きな格差がついてしまうと、そういうことである。

2. 悪意のあるアドバイザー

最近になって出版された本で、「融資地獄「かぼちゃの馬車事件」に学ぶ不動産投資ローンの罠と救済策」というものがあり、この本の著者はそれ以前にも「不動産会社が書けない「有名大家」の裏話」という本を出版している。おそらくこの業界にも、スマートデイズ(当時)の「かぼちゃの馬車事件」に巻き込まれている者も居るであろうし、あるいは、かのレオパレスの物件を抱えてしまっている者も居るであろう。もしかしたら、その数もそれなりに多いのかもしれない。

ここでの要諦は、すなわち「専門家による欺瞞」である。むろん、「騙されるほうも、騙されるほう」という話もあるが、何せ相手は専門家である。専門家から示された契約書類が、まさか詐欺事件に発展するような内容であるとは、誰もが思わないであろう。けれども、これらの事件は、管理体制の不十分には留まらず、故意なる書類の改ざんや虚偽報告等の極めて悪質な行為が含まれていた。そしてそれが白日の下に晒されたことにより、これらの一連の事件は「悪意のある」極めて悪質な事件であることが明らかになったのである。

そして、これに関与したスルガ銀行などは、それまでは時代の寵児としてもてはやされ、高収益な銀行としての評価を欲しいままにしていたところが、それが一転して悪徳銀行になってしまった。けれども、こうした悪徳業者に対しては、余程の注意をしていない限り、退けることは難しい。それはそ